

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 順位1番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。

新型コロナウイルス感染症対策に迫られる毎日ですが、本来なら、昨日7日は、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、当長井市を聖火が走る記念すべき日になる予定でした。多くの市民が歓声を上げ、見守る中、市民を代表して聖火ランナーが笑顔でゆっくりと走

る姿、夏の大会成功に向け、心弾ませる瞬間を期待しておりました。

また、私事ですが、昨日、60歳の還暦を迎えました。オリンピック・パラリンピックの聖火とともに還暦を迎えることにしたいと希望を胸に、新たな一步を踏み出す予定でありました。しかしながら、その願いは新型コロナウイルス感染症の影響により、還暦は延期できませんが、大会関係の事業は延期されることになりました。今後もどのような形で開催されるか分からない状況ですが、新型コロナウイルス感染症の終息とオリンピック・パラリンピックが無事に開催されることを期待してるところであります。

新聞にも掲載されましたが、6月議会はアヤマ議会とも呼ばれております。議場に飾られたアヤマの花、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、花を飾る位置についても気配りされたことと推察しております。事務局のセンスのよさ、配慮に感謝申し上げます。

本日は、会派共創長井を代表して、還暦60歳最初の一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について質問をさせていただきます。これまでに経験したことのない新型コロナ感染症対策について、国、県の対策、市独自の対策などが行われていますが、まだまだ先が見えない状況の中、今後も短期及び長期にわたる対策が必要と考えられることから、市当局の取組について考えをお伺いいたします。

なお、通告書を提出した期日から今日までの間に感染症対策が改善されていることもあるかと思いますが、確認も含めて質問をさせていただきます。

初めに、市当局の取組について質問をさせていただきます。長井市では、新型コロナ感染症対策について、各相談窓口の設置、子育て世帯への支援、生活についての支援、緊急経済支援、マスクの配布等、影響を受ける市民を応援する

支援策を行っております。感染防止のための広報、周知については、おらんだラジオも含め、可能な手段を活用し、行っていること。オール長井で乗り越えましょう！をはじめ、市民とともに取り組んできた成果が感染者ゼロという結果につながっていることと感じております。

まず1つ目の質問として、市当局のこれまでの取組について、市民への広報、周知徹底により、現在当市から感染者はおりませんが、感染防止対策は十分なのか。例えばマスクは大分普及しておりますが、消毒液等は十分行き渡っているのか。特に医療、福祉関係施設は大丈夫なのか。民間からフェースシールド、マスクの寄附もあったようだが、今後の感染防止対策はどのように進めるのか、市長にお伺いします。

次に、2つ目の質問ですが、大型台風の襲来や集中豪雨、地震災害など、複合災害に対する準備も必要ではないかと思われま。災害時の感染リスクを抑えることが大切だと考えます。第二波や第三波、避難所の新型コロナウイルス感染症対策など、今後の対策も含めて、考えをお聞きします。例えば備蓄品の中にマスク、消毒液、検温器等も準備しておく必要があると思われま。避難所マニュアルの中に、熱があったり体調不良の方がいた場合など、パーティション等で部屋を分ける、避難所を増やすなどの対策も組み入れるべきでないかと思われま。あわせて、市民の避難用持ち出し袋等の備品に、個人でもマスク、ハンドソープ、体温計、消毒液、ウエットティッシュ等々のコロナ対策備品の市民への周知も必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

3つ目の質問として、令和元年度長井市災害対策職員初動マニュアルの中で、厚生部門の事務分掌に災害時における感染症等の予防に関することと明記されておりますが、複合災害時の対策についてもマニュアル等に再度確認しておくべきであると考えますが、市長の見解をお伺

いします。

4つ目の質問として、市民のコミュニケーションについてお伺いします。お茶飲みもできない、認知症が増えると近所のお母さんが一言。独り暮らし世帯や高齢者世帯に対して、コロナウイルス感染症対策に関する詐欺への対策、盗難も含めた防犯体制は十分なのか。熱中症予防は大丈夫なのか。個人情報、プライバシー保護など、行政だけでは難しいことがあると思われま。地区長、民生委員など、関係機関が連携を取りながら防止対策を取ることも必要ではないかと。こういうときだからこそ、市民のコミュニケーションが大切だと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

5つ目の質問として、福祉施設等のオンライン面会についてお伺いします。秋田市や胎内市など、全国各地の特別養護老人施設、老人介護施設などでオンライン面会が行われております。新型コロナウイルス感染症対策として、利用者と家族の面会ができず、会えないつらさを双方から聞かされたことから始まったとのこと。表情や会話から現在の状況がお互いに分かる、お互いに安心するなどのメリットがあるとのことでした。逆にデメリットとして、機器の準備や職員の負担が増えてしまう可能性があるなど、考えられるとのこと。利用者、家族、職員とのコミュニケーションの継続のためにも、オンライン面会は大切なものと考えます。機器の整備等、各施設への支援も必要と思われま。市長の見解をお伺いいたします。

ここからは国、県の対応と支援についてお伺いします。

6つ目の質問として、国、県の対応、支援についての課題は何か。融資制度は結局、送り送りで返金しなければならない。インターネットを使用しての申請ができない。申請書が複雑だ。申請の結果が遅過ぎる。スピード感がない。2割、3割の減収でも大変と、中小企業をはじめ、

事業関係者からの声が多く聞かれます。企業、飲食店も含め、休業、自粛要請に伴う賃貸料等の固定費に対する不安、倒産、廃業等も心配されます。長井市では新たに相談窓口を設置して対応しておりますが、市独自の支援も必要だと思いますし、今後の補正予算等について、事業者はじめ、市民の声を国や県に対して支援強化について強く要望すべきではないか。市民の声を届けていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

最後の質問になりますが、公共事業への影響についてお聞きします。現在、長井市では新庁舎建設はじめ、市民文化会館改修工事、学校給食共同調理場整備事業、公立置賜長井病院改築事業、公共複合施設整備事業等が進められております。また、市民生活に直接関わる道路整備や生活道路の改良、修繕等の社会資本の整備に関する事業も予定されております。今年度の当初予算に計上されている公共事業の補助金等は大丈夫だと思いますが、補正予算や今後の公共事業に対する補助金等がこのたびの新型コロナウイルス感染症対策のために減額されるおそれがあるのではないかと心配される部分もあります。今後の見通しについて、現在どのようにお考えでいるのか、市長の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

金子豊美議員の共創長井を代表してのご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、昨日、議員おっしゃるように、56年ぶりの日本でのオリンピックということで、聖火ランナー、長井では初めて走るということで、大変期待しておったんですが、今回のような本当に予想だにもしない出来事って本当にあるんだなというふうに改めて思ったところがございますが、金子議員は還暦を迎えられたとい

うことで、私と同じ60代ですんで、よろしく今後ともご指導いただきたいと思っております。

それでは、まず最初に、7点ほどいただきましたけれども、(1)の長井市のこれまでの取組についてということで、お答えを申し上げさせていただきますというふうに思います。

議員からもいろいろ今、壇上からご意見、あるいはお考えなどをおっしゃっていただいたわけでございますが、今回、私ども長井市としては、世界的な大流行、パンデミックということで、世界中で現在、690万人ぐらいの方が感染され、約40万人が亡くなっていると。私ども日本でも、ご承知のとおり、死者も相当数上がっております。そんな中で、国のほうでは第四弾ということで、第2次補正も含めて約234兆円ほどのいわゆる事業規模の予算を組んでおられます。2次補正はこれから予算が通るかどうかがございますけれども、そんな中で、財政支出が120兆円、121兆円。で、国の支出、真水は66兆円ぐらいと言われております。今回の国の政策というのは、もう全体事業規模で234兆円ありますので、我々には想像つかない金額です。しかも、その多くは実は財政投融资を、これ52兆円ぐらいなんですけども、いわゆる資金繰りの支援ということが大きい柱なんです。あとは、いわゆる国民の皆様への生活支援なり、あるいは緊急経済対策ということで、我々都道府県、また基礎自治体である市町村にも様々な支援がございました。そんな中で、私ども長井市で今、改めて緊急事態宣言が全て解除されまして、首都圏にも徐々に解除されて、6月の19日からは首都圏から国内の移動が基本的にオーケーと、このままでいくと。そういうふうになっておりますし、8月に至っては、もう観光も外国からも受けざるを得ないような状況だと言われております。

そんな中で、国から様々な制度が用意されたわけですが、いま一つ私ども、市民の皆様の実

態がつかめないというのを改めてこの5月の下旬ぐらいから感じております。議会のほうにもご要望あったと思うんですが、長井商工会議所から経済支援対策ということで緊急に要望書がございました。その中に、今月号の「ニュース商工」にもありましたが、市内の850社の会員企業にアンケートをお願いしたと。1か月で答えていただいた企業が、あの段階ですから、今はもっと増えてるとは思うんですが、83社。というのは、ちょっと私どもとしては啞然、えっというふうに思いました。本当に困ってるはずだったら、もう100%近くアンケートは来るはずだろうと。困っているのかいないのかもよく分からない。でも、想像するに、サービス業は本当に壊滅的な打撃を受けてると言われておりますので、特に長井の場合、飲食店やら宿泊、ホテル、旅館等々、大変な状況なんだろうなということを理解しております。

私ども長井市としては、基本的に国、県の方針や決定、施策を受けて、それを私どもの直接管理する例えば教育委員会の小中学校であったり、児童センターであったり、保育園、幼稚園、こういったところをしっかりとサポートさせていただく。あとは、市で管理してる施設、公共施設、これらも国の方針に基づいて閉めたり、あるいは一部、今まで自主規制していただいていたものを緩和したりとか、やってきました。一方で、一般の企業の皆様とか、なかなかその実態がつかめない。商工観光課、産業活力推進課、また農林課中心に、相当やっぱりこういう時代ですから、お邪魔して聞くっていうことはなかなかできなかつたもんですから、電話で精力的にいろいろな情報を得ました。ただ、それでもなかなか実態がつかめない。やはり長井では、例えば製造業でも中小零細も含めれば、150社から200社ぐらいあるわけですね。これ全て電話で確認というのなかなか難しいと。代表的なところなどもいただいておりますが、その実

態がつかめないということで、先週でありましたけれども、長井市ウィズコロナ（新生活様式）地域再生庁内検討会議というのを設けて、今週の11日に、これも市民の皆様の実態を、声を直接やっぱり押しなべて総体的に聞く必要があるということから、長井市ウィズコロナ（新生活様式）に対応するまちづくり市民会議というのを立ち上げる予定でございます。委員をお願いする皆様は大体25名ぐらい。それこそ、もう産業はもちろんですが、商工会議所の会頭はじめ、各部会の会長さん、あるいはJAさん、また福祉やら医療関係、また民生委員、地区長会をはじめ、いろんな方々のご意見をやっぱりしっかりと伺いすると。それと同時に、各庁内の全ての課のほう等々に指示いたしまして、再度きちっと聞き取りをしなさいと。で、それを部門ごとに会議をしよう。そのときは我々も一緒に入って、それは一つ一つ確認していこう。これは膨大な作業になりますけども、そうしないと、この実態がなかなかつかめないというふうに思っているところでございます。

いろいろお話ししましたけれども、国の2次補正までの予算の中身を見ますと、いろんな評論家の方もいろんなお話はなさってますけども、私の感じでは、いわゆる景気浮揚対策っていうのはほとんどないですよ。また、従来型の、例えばリーマンショックのときなんかは、公共事業あったんです、補正で。そういったものは全くないということで、これからいろんな施策が出されるのか。あるいは、また違った形でこれから進めていくのか、今までとはですね。いわゆる新生活様式、新しい生活様式に対応することなのかもしれないなというふうに思っております。そんなことで、私ども、今、基礎自治体でできることっていうのは、実はあまりできることはない。ほとんどは国でお金を持って、あと、県のほうに、都道府県に我々市町村の、例えば山形県は約100億円、いわゆ

る1次補正で地方創生の臨時交付金が交付されましたけれども、そのうちの半分は山形県、残りの50億円を我々35市町村でということですから、いかに今回の新型コロナ対策というのは国と都道府県がメインでやっていくかと。私どもは、どちらかというところ、そのサポートをさせていただくというスタンスで今のところは考えています。ですから、それを確認して、具体的な市民が求めている、あるいは事業者の皆さん、困っている方が求めていることを、何をするかということをもう一回見極めるために、そういった組織をつくって、しっかりと把握して、7月ぐらいから本格的に動いていきたいと思っております。

大体今申し上げたとおりで、原稿も随分総務課のほうで苦勞してごあって作っていただいたんですが、これを読みますと、かなり時間がかかるので、いや、どうしようかなと思ってしまうところでございますけれども、5月の後半、県内でも新規の感染者が確認されておりませんで、もう24日間出てないということなんですけれども、ご承知のとおり、5月25日の緊急事態宣言解除されてから、山形県でも7月末までの2か月間の移行期間において外出の自粛や催物、イベント等の開催制限、施設の使用制限の要請等について約3週間ごとに段階的に緩和されることになるということでありまして、今後、市外、県外との往来が再開した後は、再び本県における今度は第二波の到来のリスクが生じるということでもありますけれども、東京アラートとか、あるいは大阪の対応を見ても、もうこれ以上自粛でとにかく制限をかけるっていうことはもう大変な、もうそのサービス業等々で生活されてる皆様にはもうこれ以上なかなか支援できないということであれば、もう本当に死活問題だということで、ちょっと違うステージに来たと私は思っているところでございます。長井市では幸いにも、議員からもありましたよ

うに、感染者が確認されてなかったというのは本当に不幸中の幸いでございますけれども、私どもとしては、今までやってきたことは、例えばマスクとか消毒液、こういった状況をいち早く確保して、小中学校や福祉施設、医療機関等々に、必要などころにお渡ししたり、あるいはきちっとした相談窓口を設けながら、きめ細かく、お困りの市民の皆様には様々な制度の紹介やら、あるいは具体的に私どもでできることは支援をさせていただいたという状況でございます。

これちょっと長いもんですから、後で再質問でいただくということで、1点目のところは今のぐらいにさせていただいて、大体ご存じのとおりだと思いますが、私どもとしては、できることは全てやったつもりでございます。ただ、やっぱり県内35の市町村、新聞等々で詳しく報道されるんですが、一覧表っていうのはないんですよ。私どもでは、担当部署のほうにそれぞれどういう対応、例えば置賜3市5町、県内13市してるかって見ますと、みんなばらばらです。ただ、市民から見ると、あっ、ここはこういうことやってんのかと、こっちはすごいいいことやってんだな、それに比べて長井市は何だっていう、そういうふうなご指摘もあるのは承知しておりますが、押しなべてみますと、じゃあ、その政策をどこでもやってるかっていうと、そうじゃなくて、その地域その地域、あるいはその市町村の考え方で国、県に補完する形でいろんなことをやってるということでございます。私ども長井市でも第2次補正で、後で商工の部分、お答えいたしますが、例えば家賃補助であったり、お店を閉めなきゃいけないっていう飲食店などの皆様がデリバリーとかテイクアウトでというような、そういった制度とか、チラシなどもやって、そういうサービスを行うということに対して支援をしたりとか、そういったことはきめ細かく私どもでやっているつもり

でございます。

続きまして、大きな2点目の集中豪雨、地震などの複合災害に対する準備も必要ではないかと。第二波や第三波、避難所の感染症対策等、今後の対策はということでございまして、これはごもっともなご指摘でございます。新型コロナウイルス感染症におきましては、非常事態宣言解除後にも東京や九州において一部クラスターが発生している地域もあるようですので、今後、二波、三波の懸念があるところでございます。一方で、国内では台風やゲリラ豪雨、昨日などは熊谷とか埼玉県の一部で10分間で50ミリでしたっけ、日本史上最大の雨量だということで、もう考えられないぐらいの雨量があったようですが、明らかに自然災害も以前から申し上げておりますように、気象は変わっておりますので、ですから、こういったコロナウイルスのもしかしたら第二波、第三波のさなかに、そういう自然災害が起きないとも限らないと。ですから、これしっかりと対応しなきゃいけないということで、私ども総務課の危機管理室を中心に、様々な対策をしているところでございます。特に備蓄などにつきましては、マスクなどはおかげさまで、まだ15万枚備蓄しておりますので、もし第二波が来た場合、また市民の皆様にもマスク不足などが生じた場合はいつでも対応できる、そんなことでありますし、消毒液なども今は手に入れば、どんどん医療機関や学校等々、あるいは福祉施設等々にお配りしているのです、在庫そのものはそんなにございませんが、そういったものも含めてしっかりと対応していくということと併せて、やはり備蓄なども加速度的に進めていくように頑張りたいと。ただし、今はちょっとそういったものが不足気味ですので、手に入り次第、しっかりと確保しとくということ。

あともう一つは、避難所の問題で、こちらにつきましては、(3)の長井市の災害対策職員初動マニュアル等々、再度確認すべきというこ

とがありますけれども、実際、やっぱりそういった対応っていうのは今まで考えておりませんでした。まさかこんな感染症が、しかも、かなり厄介な感染症ですから、そういったことの対応っていうのは考えておりませんでしたので、これ見直ししていきますが、今、いろんなところに、市内の企業中心にお願いしてるのは、例えば避難所で感染を予防するための、段ボール等々で分離してちゃんとプライベートを保てると同時に、感染症対策になるような、そういったものを提案いただくようにということで実際お願いしておりまして、いろいろな具体的な仕様等々についても提案いただいております。それ以外にも一つ一つ取り上げますと、あと体温計の問題であったり、様々な問題がございますけれども、それらについても全て、対策本部っていうのはもう解散しましたけども、したがって、今、緊急事態宣言が解除されましたので、対策本部はない状態なんですね。ですから、私どもとしては、まだほかの市町村はつくってる場所は少ないと思いますが、今度は市民会議っていう形づくり、なおかつ市内ではそれに代わる地域の再生と、明らかに去年の今頃みたいな暮らしにここ二、三年で戻ることができるなんていうのは保証はないと。ですから、コロナとともにやっぱり当面の間は耐えていかなきゃいけない生活なんだろうということから、そういったことも含めて全部見直しする必要があるというふうに思っています。

(4)の部分でございますが、高齢者世帯に対しての新型コロナウイルス感染症対策関連の詐欺、盗難への防犯体制は十分なのかと。地区長、民生委員等の関係機関と連携して、防犯対策を取ることが必要ではということでございます。この件につきましては、高齢者世帯の皆さんはサロン事業や介護予防教室の休止等により外出機会が減少したり、運動不足で体力が落ちたりと、何かと不便やご苦労が多いということ

は今も続いていると思います。そのような状況において、高齢者世帯が様々な詐欺等の犯罪被害に遭わないように、まず、市民相談センターでは消費生活相談員がおらんだラジオに度々出演して注意喚起をしたり、市民課窓口の待合でご覧いただけるデジタル掲示板などで告知したり、また市のホームページや「広報ながい」、あやめRePoなどでも積極的な注意情報を発信しております。私どものほうでは、特にゴールデンウィーク期間中は会社等々も休みになる方が多いということから、やっぱりしっかりと当時のコロナ対策、そして三密やら、こういった詐欺に遭わないようにとか、あとは、困ったときにはこういった相談をこういうところにしてほしいということを知りやすくまとめまして、あやめRePoの別冊でさせていただきました。あやめRePoについては、コロナ関連でこの後も2回予定しておりまして、その都度その都度状況に応じて、市民の皆様がしっかりとした、いわゆる誤った情報じゃなく、正しい情報をお伝えしなきゃいけないということで頑張っているところでございますけれども、議員からあったこの詐欺等々については非常に卑劣な話でございまして、もう許せない状況ですけれども、私ども市民課のほうでも防犯協会のご協力の下に、広報車や、定額給付金にまつわる詐欺、不審な電話に対する注意喚起を行うなど、長井警察署とも連携を取りながら被害防止に当たっております。このような取組により、これまで市民相談センターにはコロナウイルスに関する相談やコロナ関連の便乗商法、悪質商法、詐欺事件、事案などの相談は今のところ入っていないという状況です。地区長会や民生委員・児童委員の方々との連携につきましては、まず地区長会の皆様には感染症対策に関する隣組回覧や全戸配布による文書の発送で、通常毎月2回の発送のほかに、緊急的なものを臨時に配布いただきました。また、民生・児童委員の

皆様には3月上旬から国の通知に基づき、各委員自身の感染予防に配慮しながら活動いただきまして、県内の感染者が減少してきた5月下旬頃からは、特に高齢者等で配慮が必要な方々の安否及び生活状況の確認をしていただいております。このように市、地区長会や民生委員・児童委員の皆様さんとの連携と長井警察署等のご指導もいただきながら、高齢者世帯のみならず、市民の皆様全体の安全と安心の確保に努めているところでございます。

続きまして、5点目の福祉施設等のオンライン面会のために機器の整備等について各施設に支援が必要ではないかというご提言でございます。高齢者施設につきましては、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の注意を払っておられまして、ご家族との面会制限もその対策の一つとなっているというのは、これ議員おっしゃるとおりでございます。面会が可能となっている施設もありまして、市内施設においてオンライン面会の希望は今のところあまり多くないということのようですが、4月下旬頃から特別養護老人ホーム1か所、介護老人保健施設1か所、グループホーム2か所でご家族とのオンライン面会が可能になっております。これまで特老で2件、グループホームで1件、老健施設で毎週10件程度のご利用があるということのようでございます。また、ご家族と職員とのコミュニケーションは、対策を行った上で行っております。オンライン面会を実施するためには、施設、家庭双方の機器を装備、準備するなどの環境整備が必要ですが、今のところ国の支援策といったものはないということでございます。しかしながら、長期的な対応が見込まれることから、今後の国の動向に注意してまいります。

なお、スマートフォンをお持ちの方はそのまま利用できるようですし、パソコン等を使用する場合にも、機器の整備についてはさほど高額

な費用がかからないと認識しておりますが、操作方法の説明などを含めて、できれば必要ということであれば、支援を検討していきなさいいけないというふうに考えているところでございます。

続きまして、6点目、国、県の対応支援についての課題は何か。市独自の支援も必要だと思いますし、今後の補正予算時に予算等について、事業者はじめ、市民の声を国や県に対して、支援強化について強く要望すべきでないのかと、市民の声を届けていただきたいと考えるがというようなご提言でございます。このたびの新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等による損失は、もう膨大なものであると認識しております。そうですね、なかなかGDPがマイナス何%っていても、ぴんとこないわけですが、ざっとやっぱり30兆円、40兆円という、それにとどまらない実質的なものももっともすごい、影響も含めれば、あるのだと思っております。国は迅速に国費による支援制度を打ち出しましたが、各省庁での対応や広報、また県独自の支援策などが日を追うごとに打ち出されておまして、内容の変更などもあり、支援を受ける事業者や国民は情報を正しく理解するだけでも大変な状況であったというふうに思います。また、支援策の発表から実施に至るまでのタイムラグが一層不満を招くことになったと理解しております。こうした中、長井市では、これは議会の皆様からのご理解、ご協力により、第1号補正の専決をお認めいただいたことから、特別定額給付金を県内はもとより、全国でも早い部類に対応でき、給付できたことは大変よかったなど、ありがたいなというふうに思っているところですし、市民からも大変喜んでいただいて、この件はほっとしております。

このたびの様々な支援制度の課題といたしましては、数ある制度を分かりやすく示す必要があったこと、手続の具体的な方法を丁寧に示す

ことが必要であったことが上げられます。これを国、例えば私ども長井市でそのお手伝いをできるものとできないものがあるんですね。特にやはり事業者、個人経営の方も含めてですが、やっぱり自粛をせざるを得なくなった場合、特にサービス業の皆様については、まずはご本人の生活もありますし、お店、場合によっては家賃を払わなさいいけない場合、あと従業員を雇用したりアルバイトを雇用したりということでの、ざっと見ただけでも家賃補助とか、あるいは運転資金を回すための融資、そして、雇用を守るための雇用調整補助金といいますかね、そういったものが考えられるわけですけども、それぞれ窓口によって違ったり、あるいはオンラインでないと受け付けられないとか、あと手続が複雑で、社会保険労務士から助言を受けられないとか、様々な課題がありました。これは、やっぱり事業者の皆さんが大変ですけども、頑張らなさいいけないんですね。そこを私どもがサポートして、でも、それを受けようとしないう方もいらっしゃるのかもしれませんが、ちょっとあまりにも、今になって融資を申し込んだ方は大分増えてきましたけども、4月末とか5月の初めぐらいはちょっと耳を疑うような件数だったんですね。やっぱりそれだけ複雑で分かりにくかったのかなと。ただし、その窓口が私どもじゃないものですから、で、商工観光課なんかには、ぜひ来て下さいってということで、しょっちゅういらっしゃったということですが、あと市中銀行においては、最初は日本政策金融公庫の国民生活金融公庫の部分ですね。そちらのほうがいわゆる窓口だけだったんですが、それ市中銀行に5月以降は大分広がりまして、万全の体制を取れて、ようやくなんですが、最初はかなり戸惑ったのかなというふうに思っております。

市の独自支援策についても掲載して、例えばあやめR e P oなどでも市民の皆様、あるいは

事業者の皆様はPRしたつもりなんですけど、やはり不十分な面もあったかもしれません。ただし、私どもにもいろんなところの団体から要望などがございましたけれども、その大部分は国の制度があるものなんですね。ですから、それを、国の制度をぜひ使ってくださいと。それを分からない場合は、我々でお手伝いさせていただくと。それ以外、国の制度にないものについて、私どもはよく調べて対応したというつもりです。休業の補償金として、国のほうでは法人200万円、個人100万円、あとは県のほうでは独自にやっぱり20万円、10万円とか、そういった制度を設けられたり、私ども市町村にもそういうものをとということの話がありましたけども、私どもとしては、財源の問題もあるんですけど、やはりどれぐらい予算を立てなきゃいけないかっていうの、実態がつかめなかったということもありまして、この辺はむしろ、まず先にすべきは融資だと。何しろ無利子無担保無保証、しかも、前の資金も借換えできますよという、これは国の一番の政策なんですね。これを利用しない手はないんじゃないかと。で、いや、借りるのは、いずれ返さなきゃいけないから、したがって、私どもは、その後の国の景気浮揚策もありますけども、もう一度この地域が活性化して、市民の皆様もいっぱいお金を使って、地元で使っていただくということがない限り、一時的に10万円、20万円の給付金をおあげして、問題解決するもんじゃないと。したがって、私どもはそちらのほうが実際に必要な支援策なんだというふうに考えているところでございます。

繰り返しになりますけれども、大切なことは、国の制度、県の制度を事業者、市民の皆様にしっかり受けていただくということであり、複雑な申請のお手伝いは長井市がしっかり行うということでもあります。融資制度につきましても、経済のコロナダメージが長期化することも想定しなければなりませんので、今回の無利子融資

などは上手にを使って、将来の経営の計画をしっかり立て、経営力を強化していくことが重要になります。市といたしましても、事業者の皆様の経営のサポートを商工会議所等々と共に続けてまいります。

議員からは、市民の声を国や県に強く要望すべきとご意見いただきました。政策が少しでも早く市民に届くようにするためには、国費をいち早く市町村予算に組み込み、地域事情に合った政策を行うべきと考えますので、地元国会議員のほう、ウェブ会議などもいたしましたけれども、また県知事もウェブ会議しました。あるいは関係省庁へのお願いと、提言ということで、今後とも頑張りたいと思います。ぜひ市議会のほうでも、全国市議会議長会等々を通じて、やっぱり市民の声、事業者の声を国にお届けいただければというふうに思います。

最後に、長くなりまして申し訳ありません。7番目の今後の公共事業に対する補助金等が新型コロナウイルス感染症対策のため、減額されるおそれがあるのではないかと。今後の見通しについてどのように考えてるかということですが、まず、私の感想としては、既存の令和2年度の予算が凍結されたり減らされるということはむしろ逆で、もしかしたら補正っていうのは引き続き例年どおりあるんだろうというふうに思っています。というのは、先ほども冒頭に申し上げましたように、景気浮揚策っていうのは234兆円の中にはあまり見当たらないんですね。むしろ自粛とか直接被害で大変な損害をこうむられた方々の支援策というのがこの中身でして、真水は66兆円というふうに言われてますけれども、ですから、やっぱり今後、国はどのような政策を取るかですが、私どもで今一番大切なことは、今回の初日、5日の日にお認めいただきました、いわゆる地元でお金を使っていたことをやっぱりみんな、市民一人一人が認識して、特に飲食業とかサービス業へ

のもう一度活性化するようなことを我々、恐れずにやっていくと。ですから、私ども自治体、行政がそれを恐れずに、いろんなイベントとか、あとは夜の飲み会も含めて、これやっていかなきゃいけないと。それをしないでいると、やっぱり我々日本人もちろん、長井市民もみんな真面目で、やっぱりみんな規律守ってるときに自分やっていいかという、そういう迷いがありますので、私ども行政が一時は悪者扱いされるかもしれませんが、そういうことをどんどんやっていかないと、景気浮揚策の一助にならないんじゃないかなと考えているところでございまして、したがって、建設業界については、社会資本整備の一翼を担っていただいているわけですから、今進めている社会資本整備を止めてしまうと、むしろ景気浮揚策っていうのはさらに意味をなさないものになりますので、感染予防等々はしっかりとやっていただいて、私ども、今行ってる庁舎をはじめ、公共施設整備なども予定どおりしっかりと進めていきたいと思えますし、国のほうも国土強靱化に直結する様々な事業を今後とも進めていただけるように、特に第3次補正予算等々に期待してるところでございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 これまでになかった本当に初めてのコロナウイルス感染症なわけでありまして、市長のほうから今、様々なご答弁いただいた中で、やはり先が見えない中でどうやって自分たちに合った取組をしていけるかということが一番大事なことではないのかなと私感じたところでもあります。特に先ほどのウィズコロナ、まちづくり市民会議の設置、これはぜひやっていただきたい。事務局長のほうから、そういうようなの設置する予定だという連絡はもう議員のほうにはいただいているんですが、より幅広い分野の方々からそれぞれの立場の問題点などをお聞きしながら、時間をあまりかけるわ

けにはいかないと思うんですが、できることから取組をしていくことが大切だというふうに思いますので、ぜひその取組は積極的に進めていただきたいというようなことをお願い申し上げます。

それから、先ほど、複合災害の話したときに、当局で備品として準備しておかなければならないものは当然あるわけですが、先ほど市長から話あったように、あやめR e P oの号外版というか、これ3回ほど出るというお話、総務参事のほうからも何回かお聞きしているわけですが、「コロナに負けるな！オール長井で乗り越えましょう！」というこのばあんとした見出しがあるわけなんです。ということは、当局や関係者だけでなく、市民が一丸となって、この大変な時期を乗り越えようというふうに私は受け取ったんです。避難所に行く場合に、最近各家庭のほうで様々な備品等を用意しておくわけなんです、やはりコロナ関連の感染症予防の備品、個人で準備できるものは個人である程度準備する。家族で準備できるものは家族で準備する。あるいは高齢者世帯とかで大変な方については、そういう関係者がアドバイスをしながら、ある程度準備をする。そういう連携を含めながら、とにかく、市民でできることは市民、行政は行政、そういった中で連携を取りながら進めていっていただきたいというふうに私は思いますけども、ここで市長のご意見、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子議員おっしゃいますように、特に複合的なそういった事態になった場合は、私ども行政のほうであらかじめ想定して準備しなければなりませんけれども、それだけで済むものではないわけでございまして、いわゆるまずは自分の命とか家族の命はやっぱりみんな力で合わせて守る。そして、それでもできないときは、お互い助け合いで、地域でと

いう自助、共助、そして、私ども行政は公助ということで、行政がやっぱり担わなきゃいけない部分というのはたくさんありますので、それらをお互い認識しつつ、しっかりと取り組んでいかなきゃいけないと思っております。先ほどのまちづくり市民会議っていうのは、そういった意味でも、今回のコロナ対策、あるいは自然災害の対策と、本当に待ったなしですので、それをお互いのそれぞれの立場で認識していただくということも含めて、重要なことだと思っております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ長井らしい取組を今後も続けていただきまして、コロナ感染症が長井市内から出ないこと、それから、県内からも当然出ないことでありますけども、一刻も早く終息することを願いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。清和長井の鈴木 裕です。

今日は会派を代表しての質問ということで、長井市の新型コロナウイルス感染症対策についてと題し、一般質問をさせていただきます。

なお、ただいまの金子議員とタイトルがほぼ同じですので、一部質問の重複があるかとは思いますが、そこはご容赦願いたいと思います。

また、先ほど金子議員から、昨日は6月7日、聖火リレーの日だったというお話がありました。が、実は、余計なことですが、私の娘が昨日、飯豊町代表で聖火リレーのランナーになってお

ったんですが、これもコロナの影響によりまして、走ることができなかつた。つまらないことですが、皆様にお知らせしておきたいと思っております。

それでは、本題に入らせていただきますが、新型コロナウイルスの全国的な感染の影響により、その予防対策とはいえ、国、県の要請や指針により、教育、保育面では当市も小中学校や幼保育所及び児童センターまでも休校、休業となり、経済活動面では夜間の飲食店や宿泊施設ほか、娯楽、遊技場等のサービス業等が休業や自粛を余儀なくされました。全国的にはテーマパークはいち早く営業自粛に入り、あらゆる芸能、文化公演、コンサート、観光、プロアマのスポーツイベントも中止または延期となり、中体連の大会、インターハイ、甲子園野球大会も中止となるなど、選手、関係者はもとより、応援、観戦を楽しみにしていた人々の気持ちを思うと、察するに余りあります。図書館、美術館等の文化施設等も全て閉館、競技場、体育館等のスポーツ施設も全て使用中止になりました。新型コロナウイルス感染症対策のために、学校教育、子育てをはじめ、あらゆる産業経済、文化活動が滞り、国民の社会生活は大きく支障を来し、今までの日常の営みが一変したのはご案内のとおりであります。

国の緊急事態をきっかけに、不要不急の外出はしない。密閉、密集、密接の三密をしない。マスクをつける。手指洗いをしっかり行う。うがいをするといった感染症予防対策を徹底したこともあり、コロナウイルス感染者が減少しており、収束に向かっている状況にあります。しかしながら、全国的には緊急事態宣言は解除されたとはいえ、まだまだ多くの国民は気を緩めることなくコロナと闘っていかなければならないと思っているのではないのでしょうか。

幸いにして、当市ではコロナウイルスに感染した市民は1人も発生しませんでした。当市が